

第5回坂出市高齢者福祉計画等策定協議会

日時：令和5年12月21日（木）

午後3時30分から午後4時40分まで

場所：坂出市役所3階 中会議室2

1 開会

事務局：

ただいまより第5回坂出市高齢者福祉計画等策定協議会を開催させていただきます。

本日は、議員の皆様方におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。なお、川崎委員におかれましては、私用のため、本日欠席となっております。

これより議事に移りたいと思います。お手元に配布しております資料の確認をお願いいたします。第9期の保険料の案の資料につきましては、まだ確定したものではありませんので、お取り扱いには十分ご注意くださいと思います。

これからの議事進行につきましては、宮武会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

2 議事

(1) 「坂出市高齢者福祉計画および第9期介護保険事業計画」素案について

会 長：

寒い中、皆様ありがとうございます。会議が円滑に進行されますよう委員の皆様、ご協力をお願いいたしたいと思います。「(1)「坂出市高齢者福祉計画および第9期介護保険事業計画」素案について」事務局より説明をお願いします。

事務局：

(資料1「坂出市高齢者福祉計画および第9期介護保険事業計画」(素案)について説明)

会 長：

何かご質問等がありましたらお願いします。

委 員：

85 ページに「エンディングノート等を利用したACPに関する周知啓発」とありますが、私もケアマネジャーということでかなり気になっています。この部分について、もう少し具体的にご説明をいただけたらと思います。

事務局：

坂出市医師会在宅医療介護連携支援センターが「ともに生きていく」という冊子を作成・配布しています。コロナがあつて、まだ十分に知っていただけていないですが、生涯学習課がエンディングノートの周知啓発をしているので、生涯学習の一環でもありまして、生涯学習課と連携しながら、エンディングノートを含めたACPを普及啓発していきたいと考えております。

委員：

79 ページの「認知症予防に対する知識の普及啓発」で、認知症予防につながる運動・栄養改善・社会参加活動の重要性の啓発というのがございます。認知症になってからですと、それに対する介護保険とか、それに伴う施設の拡充とか、社会的な経費が増大してくるので、予防は非常に重要と思います。うちの施設でも、栄養士が献立を作るうえで、そういったことも加味しながら、いろんな生活習慣病のことも含めてメニューを考えています。

ぜひとも栄養改善とか、社会参加活動というのを、もう少し具体的に、市民の方々に普及啓発できるように進めていただければと思います。

事務局：

認知症予防に限らず、介護予防も一緒に啓発していく必要があると思っております。介護予防になるんですけれども、包括にも栄養士がおりますので、待合保健室ということで来てくださいと言っても、なかなか来ていただけないということで、新規事業として、出張栄養相談ということを広めさせていただいて、アウトリーチの活動を充実していこうと計画を立てております。

委員：

80 ページの「チームオレンジ」というのは、具体的にはどのようなチームになるのでしょうか。

事務局：

まず、認知症サポーター養成講座を受けていただいた方が基本になります。その方がステップアップ講座を受けてくださっているんですけれども、その方にお声を掛けさせていただいて、認知症の本人さんやそのご家族さんにもできれば入っていただいて、意見を吸い上げて、施策に取り込んでいこうというのがチームオレンジになります。ですので、チームオレンジでこれをしようというのではなくて、集まった人たちが、こういうことをしたら認知症施策につながるんじゃないかということ話し合っ、実行していくという施策になるので、内容はその集まった方次第というところがあります。

委員：

今の説明の中で、私たち婦人会も日赤のモデル事業に取り組んで、サポーター養成講座を受けました。そして、ステップアップの参加の案内をいただきましたので、地域の婦人会からも誘っ

ていきたいと思っています。そして、家族の人を誘ってあげたらいいというのがわかったので、誘っていきたいと思います。

委員：

市民後見人の養成なんですけれども、今までは声掛けというか、公募せずに民生委員さんとか福祉に携わっている方に声掛けしていますよね。他のところは公募でしているところも多いんですけれども、今後公募というのは考えていないんでしょうか。

事務局：

具体的にどういう方法で周知するかというのは決まっていますが、意欲があっても適任かどうかという問題もあるので、公募だけでやるのも難しいと考えています。

委員：

公募で来る方は意欲があるのかなと思いますが、難しいのはわかります。どうしても女性が多いので、男性の方も増えてくればよいと思います。他のところは結構公募しているので、そういうところの事情も聞いてもらって、公募も考えていただけたらと思います。

会長：

31 ページからのアンケート部分ですが、いきなり一般高齢者、事業対象者、要支援認定者と出てくるので、注釈みたいな説明があればと思いました。あと「平成元年度との比較」の表記はなくてもいいのかなと思いました。

他、ないでしょうか。また来月最終の会議があるので、そこまでにはまたブラッシュアップをしていただけるとは思うんですけど、委員の皆様方、ないですか。

(2) 第9期介護保険料（案）について

それでは続きまして、「(2) 第9期介護保険料（案）について」事務局にご説明いただければと思います。

事務局：（資料2-1 第9期介護保険料の考え方等について説明）

会長：

ただいま事務局から第9期の介護保険料案について説明がありました。何か質問等ありますでしょうか。

月額6,083円の見込みということで、第8期に比べると、どういう金額になるんでしょうか。

事務局：

第8期は5,594円です。

会長：

月額500円くらい負担が増えるということです。調整交付金相当額というのは、給付費の5%で、調整交付金見込み額はマイナスになっていますが、これはどういうことでしょうか。

事務局：

次回までに具体的に確認しておきます。

前期も基金を見込んで5,594円で設定しております。ですので、3年前にこの会で諮らせていただいたときには、6,000円を超えた状態で諮らせていただきました。基本的な金額としては、見込んでいる額としては、報酬改定を見込まなければ、第8期とそんなに大きな金額の上昇はないという状況です。

会長：

わかりました。委員の皆様方、何かありましたらお願いいたします。

委員：

準備基金取り崩し予定額ですとか、財政安定化基金取り崩し予定額というのがありますけれども、今どれぐらい残高があるんですか。

事務局：

基金が約6億円です。

委員：

加入者数で割り出したら、1人頭どれぐらいになるんですか。

事務局：

6億を第1号被保険者数（1万7,627人の予定）で割ると、3万4,038円ということです。

委員：

余裕があるというわけではないんですね。

会長：

今後の正式版は、どういう感じになるんですか。

事務局：

当初の報道では、年内に 10 段階から 13 段階の割合と、どれだけ 1 から 3 段階の方にあてるかというところの方針を出すという話だったんですけど、今日の報道では、見える化で設定されている額も変わってきています。年が明けたら詳細な情報が出ていると思っていますので、次回の 1 月 18 日には、そういうところがお示しできる状態になっているのかなと思っています。

会長：

ありがとうございます。それと基準額に対する割合について、1 から 3 段階で引き下がっていますが、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局：

所得段階別対象者人数の基準に対する割合で、第 1 段階でしたら 0.445 の下にカッコで 0.275 と書いています。0.445 というのが、単純な保険料設定の場合の割合になります。カッコの 0.275 というのが、別に国の補助金で低所得者に対する補助金がありまして、それを充てての実際に負担する方の基準に対する割合になります。年末までに併せて発表される予定ですので、このあたりも変わってくるのかなと考えております。

会長：

わかりました。ありがとうございます。委員の皆様方、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

委員：

保険料じゃないんですけども、バスの循環が 10 月から変わりましたよね。変更前後で利用は変わりましたか。

事務局：

政策課が担当しておりまして、情報を把握できておりません。また確認しておきます。

委員：

この計画書に一番期待をしている年代になっていまして、安心とまではいかないんですけど、取組をしっかりやってくれていると思いました。

会長：

他にありませんか。ないようですので、その他について、事務局、何かありますでしょうか。

事務局：

次期の介護保険料については、現在の介護保険料の基準月額を維持して、今後の介護報酬の改定などの影響も含めまして、基金の取り崩しで、対応していきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。なるべく皆さんがそのまま据え置きでいければと考えております。

貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。本日、計画の素案について、お示しいたしましたが、修正箇所を踏まえまして、次、来年の1月18日が最後の協議会になります、第6回の会議におきまして、事業計画の案をお諮りして、委員の皆様のご了承を得たあとに、パブリックコメントを実施したいと考えております。次は1月18日の木曜日の15時30分に開催を予定しておりますので、ご出席のほう、どうぞよろしくお願いいたします。また、ご案内につきましては、文書で発送させていただきたいと思っております。

会長：

それでは他にないようでしたら、本日の会議は以上で終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。